

## 鴨川等の中州管理について

### ■ 第6回鴨川府民会議

＜第6回鴨川府民会議で事務局から説明した内容＞

- 二条大橋より下流の中州は、治水上問題であるため、積極的に掘削・除却する。
- 二条大橋より上流の中州は、中州の固定化を防止するため、区間の80%の中州を10年サイクルで掘削・除却する。環境の激変を避けるため、20%ほどの中州を残したり、区間を連続させないようにする。鳥類の営巣地などに配慮する。平成21年度は2～3箇所を試行したい。
- 箇所選定に際しては、親水施設の有無や利用者の多い箇所を念頭に上・下流バランス良く選定。

＜意見＞

- 従来の河床整正のように単に河床を均すのではなく、瀬や淵を残すなど、魚類に配慮すること。
- 中州除却に際し、草の根も持ち出すこと。

### ■ 今年度の中州管理について

○場所は、次の4箇所を予定

四条大橋～二条大橋	約1.0km	利用者多数
賀茂大橋～葵橋（河合橋）	約0.5km（0.3km）	利用者多数、親水施設有
御菌橋～西賀茂橋	約1.0km	中州が全面に及んでいる
高野橋～松ヶ崎人道橋	約0.9km	中州が全面に及んでいる

○時期は、10月上旬～3月上旬を予定

10月上旬	準備、中州の除草
11月	根の除却
12月～2月	中州掘削
3月上旬	後片付け

○施工方法

(1) 基本的な考え方（施工に際しての配慮に努める事項）

①既存の流水部の存置

→ 魚類や底生動物、水生植物等の生息・生息環境を保全

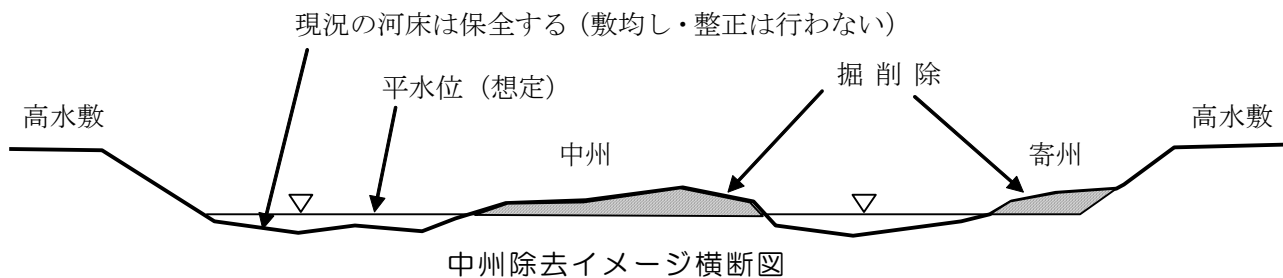
②除去後の中州は整正・均しせず透礫層の創出

→ 植生の早期再繁茂を抑制、礫河原の再生

(2) 除去形状

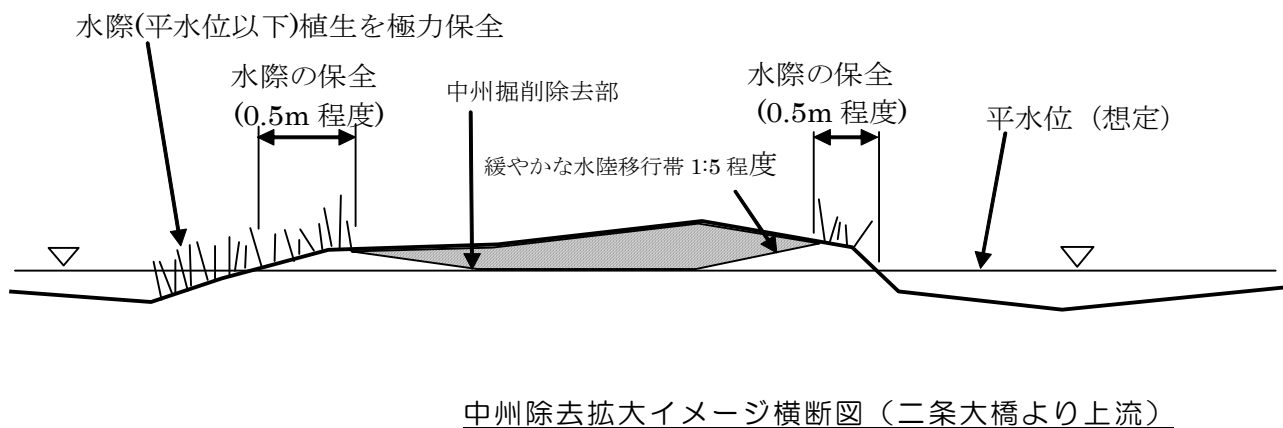
①基本的な除去形状

既存のみお筋部には手を付けず、早瀬や平瀬、淵などが保全、創出できるよう平水位\*（平常の水位）よりやや低め相当のラインから上面を掘削し、土砂と草根を除去（持ち出し）する。



## ②二条大橋より上流部における特別配慮事項

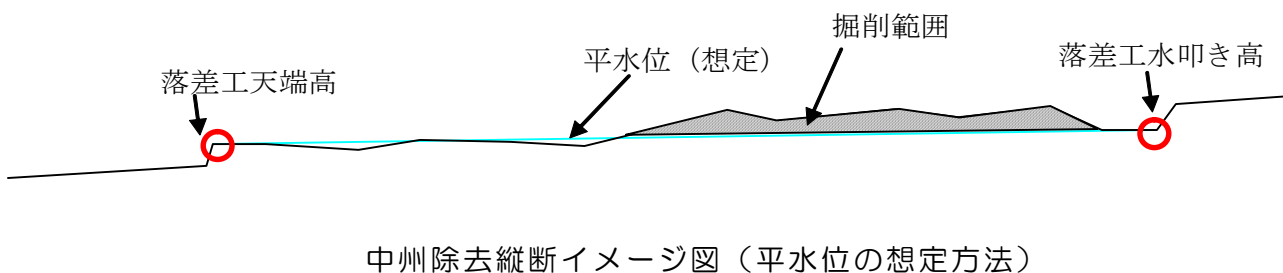
二条大橋より上流については、治水水面において下流より除去の緊急度が低いため、生物への影響が小さくなるよう、現況中州の水際部を保全するとともに、止水環境を回復する入り組み、ワンド等を創出する。(中州のみ。寄州は保全しない)。

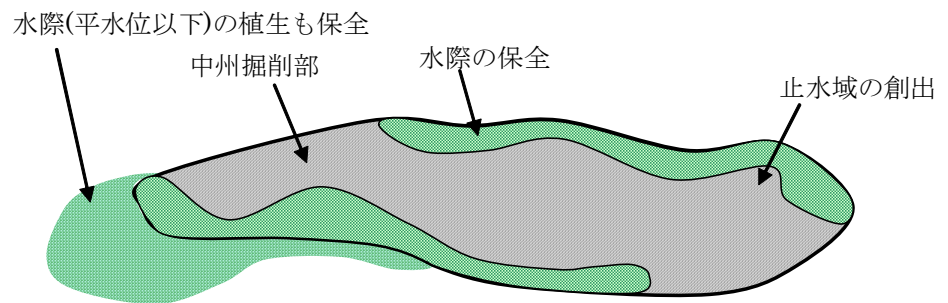


水際の保全幅は、以下の目安から 0.5m 程度を標準とする。

- ・ミゾソバ等の抽水植物(水生植物のうち、水底に根を張り、茎の下部は水中にあるが、茎か葉少なくとも一部が水上に突き出ているもの)が生育できる比高 20cm 程度までの範囲(水際水陸移行帯部の掘削勾配は概ね 1:5 を目安)とする。
- ・中州幅の概ね 2 割程度を保全する範囲(中州の平均幅を 10 m 程度と仮定)とする。

※平水位は、落差工間の下流側落差工天端高と上流側落差工水叩き高を結んだ高さを想定し、掘削準高は、平水位よりやや低め相当のラインとする。





全体として2割程度の植生が残るようにする  
中州除去イメージ平面図（二条大橋より上流）

### (3) 施工方法

＜施工手順＞ ①除草→②除根→③掘削→④掘削土砂及び草・根の搬出

＜仮設のイメージ＞下流部に濁水が流れないように沈殿池を設置

土砂を洗い流した根や草は、乾燥させてから処分

仮設道路は、河川利用への影響を考慮し、必要性を検討

### (4) 工事前後の影響調査

中州、寄州の除去による影響・効果等の把握を目的として、当該施工全箇所を対象に下記項目について調査を実施予定

○河川定点調査：定点写真撮影(工事直前、工事中、工事直後の3回)

○河道形状調査：河川横断測量(工事直前・直後 2断面程度/箇所)

○水生生物調査：(工事直前・直後)

※ 植生分布調査、植物相調査などは施工後の状況を踏まえ、必要に応じて実施予定。

別 図

## ① 四条大橋～二条大橋 L = 約 1.0 km



## ② 賀茂大橋～葵橋、河合橋 L = 約 0.5 km + 高野川約 0.3 km



※イカルチドリの産卵箇所との情報がある  付近（河合橋上流付近）については存置



## ③御菌橋～西賀茂橋 L = 約 1. 0 km



## ④高野橋～松ヶ崎人道橋（高野川） L = 約 0. 9 km

